

児童生徒用

令和 年 月 日

府中町学校給食（変更・停止・再開）届

府中町長 様

学校給食の提供について（変更・停止・再開）が生じたので、府中町学校給食費等に関する条例施行規則第3条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

保護者等 (納付義務者)	ふりがな					
	氏 名					
	住 所	〒 —				
	連絡先 (電話番号)	※日中に連絡の取れる連絡先 — —				
学校給食の提供を 受ける児童生徒	学校名	府中町立府中	学校	学 年	年	
	生年月日	☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日 生				
	ふりがな					
	氏 名					
	変更・ 停止等 (該当項目に ☑)	☐ 【変更】 変更内容 (☐ 学校 ☐ 氏名 ☐ 納付義務者 ☐ その他)				
		変更前		変更後		
		変更日	令和 年 月 日 から			
		☐ 【停止】				
		停止期間	令和 年 月 日 から (令和 年 月 日 まで)			
		停止理由	☐ 長期欠席 (連続して4日以上) ☐ その他 ()			
☐ 【再開】						
	再開日	令和 年 月 日 から				

- 【備考】・この届出書は、児童生徒ごとに記入し、学校へ提出してください。
- ・欠席の場合は、連続して4日以上（学校休業日を除く。）の欠席が対象となります。
 - ・学校受付日の3日後（土日を除く。）の学校給食費に反映します。
 - ・欠席による給食の停止は学校受付日の3日後（土日を除く。）から連続して4日以上（学校休業日を除く。）の欠席が確認できない方の受付はできません。
 - ・食物アレルギーがあり、給食での対応を要している場合、別途、食物アレルギーに関する書類を提出していただく必要がありますので、学校へご相談ください。
 - ・学校給食費を口座振替している金融機関口座を変更する際は、この届出書を提出していただく必要はありません。Web 口座振替受付サービスから手続きをしてください。